

令和7年度 事業報告書

令和8年6月

学校法人豊田学園

< 目 次 >

1 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称
- ② 主たる事務所

(2) 建学の精神

(3) 学校法人の沿革

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 設置する学校の入学定員、入学者数、収容定員及び在籍者数

(6) 設置する学校の入学定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(7) 設置する学校の収容定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(8) 役員、評議員、会計監査人及び理事選任機関の状況（令和8年3月31日現在）

- ① 役員（理事）
- ② 役員（監事）
- ③ 評議員
- ④ 会計監査人
- ⑤ 理事選任機関

(9) 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の状況

(2) 中期的な計画の変更

(3) 中期的な計画の進捗状況

(4) 重点事業（プロジェクト）の状況

- ① 名古屋市内への大学拠点設置の準備

【不動産使用貸借契約の締結（不動産使用貸借契約変更契約の締結）

- 1) 使用貸借契約の相手方
- 2) 使用貸借不動産
- 3) 使用目的
- 4) 使用貸借期間
- 5) 費用負担
- 6) 位置図及び建物の外観

【日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事に係る設計】

【学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 運営委員会への事前相談】

【岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更に係る文部科学大臣への認可申請】

② 日本私立大学協会への継続加入

【日本私立大学協会に加入後の主な取り組み】

③ 私立学校法改正への対応

【学校法人豊田学園寄附行為の全面改正後の主な取り組み】

1) 学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針の制定

2) 学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程の一部改正及び学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規の全部改正

3) 役員（理事、監事）及び評議員の改選、会計監査人の選任

④ 令和7年度 大学機関別認証評価の受審

⑤ 令和7年度 教育評価認定審査の受審

(5) その他

① 設置する学校の変更

② 主な契約締結等の状況（令和7年度事業計画関係）

③ 主な不動産の取得の状況

④ 主な設備の取得状況

⑤ その他

1) 当該年度の重要な契約

2) 係争事件の有無とその経過

3) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

4) 対処すべき重要な課題

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

1) 貸借対照表の状況と経年比較

2) 財務比率の経年比較

② 事業活動収支計算書関係

1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

2) 財務比率の経年比較

③ 資金収支計算書

1) 資金収支計算書の状況と経年比較

2) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書）の状況と経年比較

3) 財務比率の経年比較

(2) その他

① 資産の運用状況（資産）

② 有価証券の状況

1) 岐阜信用金庫

2) 十六銀行

3) 十六TT証券株式会社

③ 学校債の状況

④ 寄付金の状況

1) 個人寄附

2) 学園祭寄附

⑤ 補助金の状況

1) 国庫補助金

2) 県補助金

3) その他補助金

⑥ 収益事業の状況

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

(2) 整備体制及び運用状況の概要

① 私立学校法第36条第3項第5号関係

② 私立学校法施行規則第13条関係

(3) 参考（内部監査意見）

1 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人豊田学園

② 主たる事務所

住 所	〒500-8281 岐阜県岐阜市東鶉2丁目69番地
電話番号	058-274-3002
F A X 番号	058-274-5260
ホームページアドレス	https://www.gifuhoken.ac.jp

(2) 建学の精神

命と向き合う心、知識、技を持った地域医療に貢献できる医療人の養成

保健医療に関する理論及び技術を教授研究し、並びに豊かな人間性及び高潔な人格を兼ね備えた資質の高い人材を養成することにより、保健医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(3) 学校法人の沿革

年	沿 革
昭和46年 (1971年)	・各種学校 設置認可
昭和53年 (1978年)	・中央調理師学校（専門学校） 設置認可 ・中央調理師学校（専門学校） 開校
昭和59年 (1984年)	・豊田学園中央調理専門学校（専修学校） 設置認可 ・豊田学園中央調理専門学校 開校 ・学校法人豊田学園 設立（成立）
昭和61年 (1986年)	・岐阜医療秘書学校（各種学校） 設置認可 ・岐阜医療秘書学校（各種学校） 開校
昭和63年 (1988年)	・岐阜医療秘書学校（専修学校） 設置認可
昭和64年 (1989年) 平成元年 (1989年)	・豊田学園医療専門学校（専修学校） 設置認可 ・豊田学園医療専門学校 看護学科 設置認可

年	沿 革
平成2年 (1990年)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田学園医療専門学校 開校 ・豊田学園医療専門学校 看護学科 開設 ・豊田学園中央調理専門学校を豊田学園調理専門学校に名称変更
平成6年 (1994年)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立10周年 ・豊田学園医療専門学校 介護福祉学科 設置認可 ・豊田学園医療専門学校 介護福祉学科 開設
平成8年 (1996年)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田学園医療専門学校を豊田学園医療福祉専門学校に名称変更
平成9年 (1997年)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田学園医療福祉専門学校 リハビリテーション学科 設置認可 ・豊田学園医療福祉専門学校 リハビリテーション学科 開設
平成15年 (2003年)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 はり・きゅう科 設置認可 ・豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 はり・きゅう科 開設
平成16年 (2004年)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立20周年 ・豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 柔道整復科 設置認可 ・豊田学園医療福祉専門学校 東洋医療学科 柔道整復科 開設
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学 看護学科 設置認可
平成19年 (2007年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学 開校 ・岐阜保健短期大学 看護学科 開設 ・校舎落成式、開校式 挙行 ・豊田学園調理専門学校を岐阜保健短期大学調理専門学校に名称変更 ・豊田学園医療福祉専門学校を岐阜保健短期大学医療専門学校に名称変更
平成20年 (2008年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学調理専門学校 廃止
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学医療専門学校 看護学科 廃止 ・岐阜保健短期大学医療専門学校 介護福祉学科 廃止 ・岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 開設
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 開設 ・岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 開設 ・バスケットコート 竣工
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学医療専門学校 リハビリテーション学科 (理学療法士科) 廃止 ・7号館北側テニスコート、7号館西側キャンパス、学生駐車場 竣工
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健短期大学医療専門学校 リハビリテーション学科 (作業療法士科) 廃止 ・第1・第2・第3学生駐車場 竣工
平成25年 (2013年)	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的運動場 竣工

年	沿 革
平成26年 (2014年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立30周年 ・ 新図書館棟竣工 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健短期大学 リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻 廃止
平成28年 (2016年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健短期大学 <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション学科 理学療法学専攻 定員減 (80名→60名) ・ 岐阜保健短期大学 <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション学科 作業療法学専攻 定員減 (80名→60名)
平成30年 (2018年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学 看護学部 看護学科 設置許可
平成31年 (2019年) 令和元年 (2019年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学 開校 ・ 岐阜保健大学 看護学部 看護学科 開設 ・ 岐阜保健短期大学を岐阜保健大学短期大学部に名称変更 ・ 岐阜保健短期大学医療専門学校を岐阜保健大学医療専門学校に名称変更
令和2年 (2020年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) 設置許可 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 設置許可 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 設置許可 ・ 岐阜保健大学医療専門学校の東洋医療学科をスポーツ健康学科に名称変更
令和3年 (2021年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学短期大学部 看護学科 廃止 ・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (修士課程) 開設 ・ 岐阜保健大学大学院 看護学研究コース、保健師コース、助産師コース開設 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科 開設 ・ 岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 開設
令和4年 (2022年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロムナード、屋外看護、リハビリ実習場 整備
令和5年 (2023年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学短期大学部 (リハビリテーション学科) 廃止許可 ・ 岐阜保健大学短期大学部 廃止
令和6年 (2024年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人設立40周年 ・ 私立学校法の一部改正に伴う学校法人豊田学園寄附行為の全面改正 ・ 令和9年 (2027年) における名古屋看護学部看護学科 (仮称) の新設に伴う一般社団法人名古屋市医師会との間における不動産使用貸借契約を締結 (使用貸借期間：令和9年1月1日～令和38年3月31日までの29年3か月)

年	沿 革
令和7年 (2025年)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年(2027年)における名古屋看護学部看護学科(仮称)の新設に伴う一般社団法人名古屋市医師会との間における不動産使用貸借変更契約を締結 (使用貸借期間:令和8年10月1日~令和38年3月31日までの29年6か月) ・岐阜保健大学における名古屋看護学部(仮称)の設置(令和9年(2027年)4月)及び大学の名称の変更(令和9年(2027年)4月)に伴う文部科学省「大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 運営委員会」への事前相談の実施
(参考) 令和8年 (2026年)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健大学における名古屋看護学部(仮称)の設置等(令和9年(2027年)4月)に伴う岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更に関する文部科学大臣への認可申請の実施 ・岐阜保健大学における名古屋看護学部(仮称)の設置(令和9年(2027年)4月)に係る文部科学大臣への届出の実施 ・岐阜保健大学の名称の変更(令和9年(2027年)4月)に係る文部科学大臣への届出の実施 ・岐阜保健大学における名古屋看護学部(仮称)の設置等(令和9年(2027年)4月)に伴う保健師学校及び看護師学校に係る文部科学大臣への指定申請の実施

(4) 設置する学校・学部・学科等

岐阜保健大学大学院	看護学研究科 看護学専攻（修士課程）
岐阜保健大学	看護学部 看護学科
	リハビリテーション学部 理学療法学科
	リハビリテーション学部 作業療法学科
岐阜保健大学医療専門学校	スポーツ健康学科 はり・きゅう科
	スポーツ健康学科 柔道整復科

(5) 設置する学校の入学定員、入学者数、収容定員及び在籍者数

(令和7年4月1日現在、5月1日現在)

(単位:人)

設置学校	入学定員	入学者数 (令和7年4月1日)	収容定員 (令和7年5月1日)	在籍者数 (令和7年5月1日)
岐阜保健大学大学院	13	12	26	23 (1~2年)
看護研究科 看護学専攻	13	12	26	23 (1~2年)
岐阜保健大学	170	131	680	506 (1~4年)
看護学部 看護学科	80	60	320	227 (1~4年)
リハビリテーション学部	90	71	360	279 (1~4年)
理学療法学科	60	60	240	231 (1~4年)
作業療法学科	30	11	120	48 (1~4年)
岐阜保健大学大学院・岐阜保健大学 合計	183	143	706	529 (1~2・4年)
岐阜保健大学医療専門学校	60	16	180	40 (1~3年)
スポーツ健康学科	60	16	180	40 (1~3年)
はり・きゅう科	30	11	90	20 (1~3年)
柔道整復科	30	4	90	20 (1~3年)
岐阜保健大学医療専門学校 合計	60	15	40	40 (1~3年)
学園全体 合計	243	158	886	569 (1~2・3・4年)

(6) 設置する学校の入学定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(単位人、%)

設置学校		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
岐阜保健大学大学院	入学定員	—	—	13	13	13
	入学者数	—	—	10	3	13
	充足率	—	—	76.92	23.07	100.00
看護研究科 看護学専攻	入学定員	—	—	13	13	13
	入学者数	—	—	10	3	13
	充足率	—	—	76.92	23.07	100.00
岐阜保健大学	入学定員	80	80	170	170	170
	入学者数	98	81	150	141	147
	充足率	122.50	101.25	88.23	82.94	86.47
看護学部 看護学科	入学定員	80	80	80	80	80
	入学者数	98	81	84	62	78
	充足率	122.50	101.25	105.00	77.50	97.50
リハビリテーション学部	入学定員	—	—	90	90	90
	入学者数	—	—	66	79	67
	充足率	—	—	73.33	87.77	74.44
理学療法学科	入学定員	—	—	60	60	60
	入学者数	—	—	56	66	54
	充足率	—	—	93.33	110.00	90.00
作業療法学科	入学定員	—	—	30	30	30
	入学者数	—	—	10	13	13
	充足率	—	—	33.33	43.33	43.33
岐阜保健大学大学院 岐阜保健大学 合計	入学定員	80	80	183	183	183
	入学者数	98	81	160	144	158
	充足率	122.50	101.25	87.43	78.68	86.34
岐阜保健大学医療専門学校	入学定員	60	60	60	60	60
	入学者数	14	16	17	14	12
	充足率	23.33	26.66	28.33	23.33	20.00
スポーツ健康学科	入学定員	60	60	60	60	60
	入学者数	14	16	17	14	12
	充足率	23.33	26.66	28.33	23.33	20.00
はり・きゅう科	入学定員	30	30	30	30	30
	入学者数	7	8	8	7	7
	充足率	23.33	26.66	26.66	23.33	23.33
柔道整復科	入学定員	30	30	30	30	30
	入学者数	7	8	9	7	5
	充足率	23.33	26.66	30.00	23.33	16.67

(単位人、%)

設置学校		令和6年度	令和7年度
岐阜保健大学大学院	入学定員	13	13
	入学者数	12	12
	充足率	92.30	92.30
看護研究科 看護学専攻	入学定員	13	13
	入学者数	12	12
	充足率	92.30	92.30
岐阜保健大学	入学定員	170	170
	入学者数	104	131
	充足率	61.17	77.06
看護学部 看護学科	入学定員	80	80
	入学者数	36	60
	充足率	45.00	75.00
リハビリテーション学部	入学定員	90	90
	入学者数	68	71
	充足率	75.55	78.89
理学療法学科	入学定員	60	60
	入学者数	52	60
	充足率	86.66	100.00
作業療法学科	入学定員	30	30
	入学者数	16	11
	充足率	53.33	36.67
岐阜保健大学大学院 岐阜保健大学 合計	入学定員	183	183
	入学者数	116	143
	充足率	63.38	78.14
岐阜保健大学医療専門学校	入学定員	60	60
	入学者数	16	15
	充足率	26.67	25.00
スポーツ健康学科	入学定員	60	60
	入学者数	16	15
	充足率	26.67	25.00
はり・きゅう科	入学定員	30	30
	入学者数	6	11
	充足率	20.00	18.33
柔道整復科	入学定員	30	30
	入学者数	10	4
	充足率	33.33	13.33

(7) 設置する学校の収容定員充足率の状況（各年度5月1日現在）

(単位：%)

設置学校		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
岐阜保健大学大学院	収容定員	—	—	13	26	26
	在籍学生数	—	—	10	13	17
	充足率	—	—	76.92	50.00	65.38
看護研究科 看護学専攻	収容定員	—	—	13	26	26
	在籍学生数	—	—	10	13	17
	充足率	—	—	76.92	50.00	65.38
岐阜保健大学	収容定員	80	160	330	500	590
	在籍学生数	98	174	318	457	503
	充足率	122.50	108.75	96.36	91.40	85.25
看護学部 看護学科	収容定員	80	160	240	320	320
	在籍学生数	98	174	252	313	300
	充足率	122.50	108.75	105.00	97.81	93.75
リハビリテーション学部	収容定員	—	—	90	180	270
	在籍学生数	—	—	66	144	203
	充足率	—	—	73.33	80.00	75.18
理学療法学科	収容定員	—	—	60	120	180
	在籍学生数	—	—	56	121	169
	充足率	—	—	93.33	100.83	93.88
作業療法学科	収容定員	—	—	30	60	90
	在籍学生数	—	—	10	23	34
	充足率	—	—	33.33	38.33	37.77
岐阜保健大学大学院 岐阜保健大学 合計	収容定員	80	160	343	526	616
	在籍学生数	98	174	328	470	520
	充足率	122.50	108.75	95.62	89.35	84.41
岐阜保健大学医療専門学校	収容定員	180	180	180	180	180
	在籍学生数	55	42	48	44	44
	充足率	30.55	23.33	26.66	24.44	24.44
スポーツ健康学科	収容定員	180	180	180	180	180
	在籍学生数	55	42	48	44	44
	充足率	30.55	23.33	26.66	24.44	24.44
はり・きゅう科	収容定員	90	90	90	90	90
	在籍学生数	24	22	25	21	20
	充足率	26.66	24.44	27.77	23.33	22.22
柔道整復科	収容定員	90	90	90	90	90
	在籍学生数	31	20	23	23	24
	充足率	34.44	22.22	25.55	25.55	26.66

(単位：%)

設置学校		令和6年度	令和7年度
岐阜保健大学大学院	収容定員	26	26
	在籍学生数	26	23
	充足率	100.00	88.46
看護研究科 看護学専攻	収容定員	26	26
	在籍学生数	26	23
	充足率	100.00	88.46
岐阜保健大学	収容定員	680	680
	在籍学生数	519	506
	充足率	76.32	74.41
看護学部 看護学科	収容定員	320	320
	在籍学生数	253	227
	充足率	79.06	70.94
リハビリテーション学部	収容定員	360	360
	在籍学生数	266	279
	充足率	73.88	77.50
理学療法学科	収容定員	240	240
	在籍学生数	218	231
	充足率	90.83	96.25
作業療法学科	収容定員	120	120
	在籍学生数	48	48
	充足率	40.00	40.00
岐阜保健大学大学院 岐阜保健大学 合計	収容定員	706	706
	在籍学生数	545	529
	充足率	77.19	74.93
岐阜保健大学医療専門学校	収容定員	180	180
	在籍学生数	39	40
	充足率	21.66	22.22
スポーツ健康学科	収容定員	180	180
	在籍学生数	39	40
	充足率	21.66	22.22
はり・きゅう科	収容定員	90	90
	在籍学生数	18	20
	充足率	20.00	22.22
柔道整復科	収容定員	90	90
	在籍学生数	21	20
	充足率	23.33	22.22

(8) 役員、評議員、会計監査人及び理事選任機関の状況（令和8年3月31日現在）

① 役員（理事）・・・定数7名

氏名	就任年月日	常勤・非常勤
豊田 雅孝（理事長）	平成27年 6月23日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤
河田 美紀（学長、代表業務執行理事）	平成28年11月19日 （令和 7年 6月17日重任）	常 勤
永井 博弐（業務執行理事）	平成28年11月19日 （令和 7年 6月17日重任）	常 勤
青井 俊久（校長）	令和 4年 4月 1日 （令和 7年 6月17日重任）	常 勤
寸田 和義	平成13年10月19日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤 （外部理事）
瀨瀬 正浩	平成18年 4月 1日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤 （外部理事）
林 則之	平成22年11月26日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤 （外部理事）

（参考） 令和8年3月31日に青井俊久理事（校長）が退任し、令和8年4月1日に増田智至理事（校長）が就任。

② 役員（監事）・・・定数2名

氏名	就任年月	常勤・非常勤
藤澤 伸行	平成18年 3月27日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤
田内 憲孝	令和 6年 3月22日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤

③ 評議員・・・定数8名

氏名	就任年月	常勤・非常勤
豊田 育子（学園長）	平成18年 3月27日 （令和 7年 6月17日重任）	常 勤
寺嶋 太志（法人事務局長）	令和 6年 4月 1日 （令和 7年 6月17日重任）	常 勤
小島真由美	平成19年 5月18日 （令和 7年 6月17日重任）	非常勤

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
小林 聖美	令和 2年 9月28日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
高橋 邦明	令和 2年 9月28日	非常勤
近石登喜雄	平成23年 3月18日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
玉木ひとみ	平成22年11月25日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
山田 敏廣	令和 7年 6月17日	非常勤

④ 会計監査人・・・定数1名

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
TACT積善公認会計士共同事務所	令和7年7月1日	非常勤

⑤ 理事選任機関

学校法人豊田学園 寄附行為第6条に規定により、理事選任機関は評議員会とし、構成員はすべての評議員としている。

氏 名	就任年月	常勤・非常勤
豊田 育子 (学園長)	平成18年 3月27日 (令和 7年 6月17日重任)	常 勤
寺嶋 太志 (法人事務局長)	令和 6年 4月 1日 (令和 7年 6月17日重任)	常 勤
小島真由美	平成19年 5月18日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
小林 聖美	令和 2年 9月28日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
高橋 邦明	令和 2年 9月28日	非常勤
近石登喜雄	平成23年 3月18日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
玉木ひとみ	平成22年11月25日 (令和 7年 6月17日重任)	非常勤
山田 敏廣	令和 7年 6月17日	非常勤

(9) 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

	法人本部	大学院	大学	専門学校	合計
教 員	—	24人 (うち大学と兼務:24人)	50人 (うち大学院と兼務:24人)	12人	62人
事務職員	4人 (4人) (うち大学と兼務:1人) (うち専門学校と兼務:1人) (うちパート職員:2人)	9人 (8人) (うち法人本部兼務:1人) (うち専門学校と兼務:2人) (うちパート職員:6人)		4人 (2人) (うち法人本部と兼務:1人) (うち大学と兼務:2人) (うちパート職員:2人)	14人
合 計	4人	58人		14人	76人

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の状況

岐阜保健大学では、建学の精神のもと、3つの教育理念を掲げ、大学の学部及び学科、大学院の専攻において、それぞれの使命・目的及び教育目的を反映させた3つのポリシー（「卒業認定・学位授与の方針（デフィプロマ・ポリシー：DP）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」）を策定している。

なお、3つのポリシーの策定は、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（答申）」（平成20（2008）年12月24日）に基づいて行っており、適宜、見直しも行っている。

また、3つのポリシー見直しに当たっては、岐阜保健大学の基本理念や教育方針との整合性を前提としており、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を反映したものとしている。

この3つのポリシーは、大学ホームページ、学生便覧及び入試ガイドにおいて、広く公表している。

(2) 中期的な計画の変更

学校法人豊田学園では、平成31年4月に岐阜保健大学を開学し、5年目を迎えた令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」を策定している。

また、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」では、「建学の精神」にある「地域医療を担う人材育成」という大学等の設置の原点を踏まえ、さらなる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、次の4つの基本的な目標を定めている。

一方、わが国では、今後さらに少子高齢化が進行することが見込まれており、未来

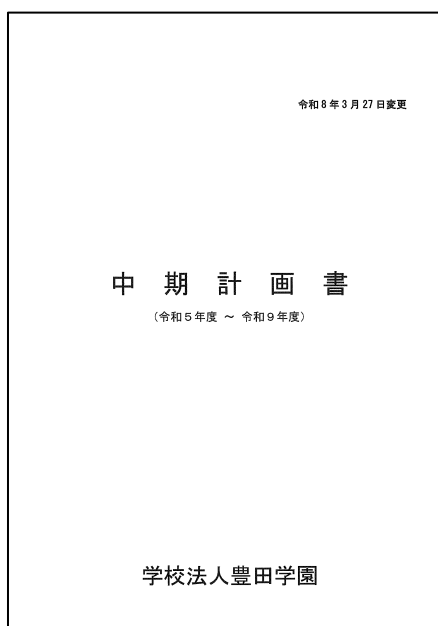
を担う子どもから高齢者に至るまで、すべて国民が健康で安心して暮らせる社会を実現していくためには、地域医療の充実や地域医療を支える人材の育成がますます重要であることから、これらの目標を着実に達成していくため、事業の拡大を図り、令和9年4月、名古屋市内に新たな学部（名古屋看護学部）を開設する。

また、これに併せて、複数の県にキャンパスを有することになることから、大学名称の変更を進める。

この重点プロジェクトの実施に向け、令和7年3月27日に、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」の変更を行った。

「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」における4つの基本的な目標

1	大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3	財務内容の改善移管する目標を達成するための措置
4	内部質保証、自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置



(3) 中期的な計画の進捗状況

「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」の目標を着実に達成し、法人の目指す姿を実現するため、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」に基づき、各年度の事業計画を策定するとともに、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画（財務計画書）」を基に、予算編成を行っている。

これにより、これまで、各年度の事業計画を着実に推進するとともに、健全な財政運営を行っている。

(4) 重点事業（プロジェクト）の状況

① 名古屋市内への大学拠点設置の準備

【不動産使用貸借契約の締結（不動産使用貸借契約変更契約の締結）】

一般社団法人名古屋市医師会と協議を重ね、同法人が所有している旧名古屋市医師会看護専門学校土地及び建物の無償貸与を受けることが可能となり、令和9年4月における名古屋看護学部（仮称）の開設に向け、令和6年12月7日、令和9年1月から令和38年3月までの29年3か月を期間とする不動産使用貸借契約を締結した。

その後、一般社団法人名古屋市医師会との協議を重ね、令和8年2月27日、使用貸借期間を令和8年10月から令和38年3月までの29年6か月を期間とする不動産使用貸借契約変更契約を締結した。

1) 使用貸借契約の相手方

愛知県名古屋市東区葵1-4-38

一般社団法人名古屋市医師会 会長 山根 則夫

2) 使用貸借不動産

○ 土地

・ 所 在	名古屋市港区千鳥一丁目
・ 地 番	1301番1
・ 地 目	雑種地
・ 地 積	548㎡ (166坪)
・ 所 在	名古屋市港区千鳥一丁目
・ 地 番	1301番2
・ 地 目	雑種地
・ 地 積	2,184㎡ (661坪) <u>(合計：827坪)</u>

○ 建物

・ 所 在	名古屋市港区千鳥一丁目1301番地2
・ 家屋番号	1301番2
・ 種 類	校舎
・ 構 造	鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 9階建
・ 床面積	1階 1,076.01㎡
	2階 1,044.75㎡
	3階 1,095.00㎡
	4階 1,095.00㎡
	5階 1,095.00㎡
	6階 1,095.00㎡
	7階 1,095.00㎡
	8階 1,095.00㎡
	9階 542.37㎡ <u>(合計 9,233.13㎡)</u>

3) 使用目的

学校教育（看護学関係の学部を有する大学の設置・運営等）

4) 使用貸借期間

令和9年1月～令和38年3月（29年3か月）

（準備期間：3か月、大学設置・運営期間：28年、退去期間：1年）

↓変更

令和8年10月～令和38年3月（29年6か月）

（準備期間：6か月、大学設置・運営期間：28年、退去期間：1年）

5) 費用負担

使用貸借の期間における不動産の維持保全に必要な修繕・補修の費用、公共料金（電気、ガス、水道、電話）、公租公課を負担。

6) 位置図及び建物の外観



（旧名古屋市医師会看護専門学校）

※ 名古屋市営地下鉄 名港線「築地口駅」から、徒歩4分

【日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事に係る設計】

一般社団法人名古屋市医師会が所有している旧名古屋市医師会看護専門学校の土地及び建物の無償貸与を受ける不動産使用貸借契約を締結した。

この施設を名古屋看護学部（仮称）の校舎として使用するため、当該施設の改修に係る設計を行った。

- ・（仮称）日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事基本計画業務委託
- ・（仮称）日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事設計業務委託

【改修工事設計（基本設計及び実施設計）】

- ・ 建築工事
- ・ 機械設備工事
- ・ 電気設備工事

【学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 運営委員会への事前相談】

令和9年4月における名古屋看護学部（仮称）の設置及び大学名称の変更について、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行規則第2条の規定に係る届出の該当の適否について、文部科学省の「大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 運営委員会」に事前相談した。

文部科学省から「大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会 運営委員会」における確認結果の伝達があった。

1 設置に係る事前相談の結果

(1) 設置計画の概要

- 学部の設置
- 岐阜保健大学 名古屋看護学部 看護学科
- 開設年度：令和9年度

(2) 事前相談の結果

「届出」による設置が可能

(3) 附帯事項

① 遵守事項

完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編製の将来構想を策定し、着実に実行すること。

② 助言事項

特になし。

2 名称変更に係る事前相談の結果

(1) 名称変更の概要

○岐阜保健大学

(変更前) (変更後)

岐阜保健大学 → 日本保健大学

○名称変更の時期：令和9年4月1日

(2) 事前相談の結果

「名称変更」の手続きで可能

(3) 附帯事項

① 遵守事項

特になし。

② 助言事項

特になし。

【岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更に係る文部科学大臣への認可申請】

令和9年4月1日における名古屋看護学部（仮称）の設置等に伴い、学校教育法第4条第1項及び学校教育法施行令第23条第1項の規定に基づき、岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更の認可を受けるため、文部科学大臣に認可申請を行った。

【岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更の認可申請の内容】

令和9年4月に、岐阜キャンパスに加え、一般社団法人名古屋市医師会との包括的教育体制を図りながら、旧名古屋市医師会看護専門学校（令和5年3年閉校）の土地及び校舎等の教育資源を継承（使用貸借契約を締結済み）し、名古屋市港区千鳥1丁目13番22号（住居表示）を名古屋キャンパスとして、名古屋看護学部（看護学科）を開設する。

1 土地

- ・ 所 在 名古屋市港区千鳥一丁目
 - ・ 地 番 1301番1
 - ・ 地 目 雑種地
 - ・ 地 積 548㎡（166坪）

 - ・ 所 在 名古屋市港区千鳥一丁目
 - ・ 地 番 1301番2
 - ・ 地 目 雑種地
 - ・ 地 積 2,184㎡（661坪）
- （合計：2,732㎡（827坪））

2 建物

- ・ 所 在 名古屋市港区千鳥一丁目1301番地2
- ・ 家屋番号 1301番2
- ・ 種 類 校舎
- ・ 構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 9階建
- ・ 床面積 1階 1,076.01㎡
2階 1,044.75㎡
3階 1,095.00㎡
4階 1,095.00㎡
5階 1,095.00㎡
6階 1,095.00㎡
7階 1,095.00㎡
8階 1,095.00㎡
9階 542.37㎡ (合計 9,233.13㎡)

3 名古屋看護学部（看護学科）の概要

修業年限	4年
入学定員	80人
編入学定員	—
収容定員	320人
授与する学位	学士（看護学）
授与する学位の分野	保健衛生学関係（看護学関係）
専任教員（基幹教員）	20人（うち教授11人）程度

4 養成する人材像

看護の基礎的知識と基本的な技術、態度を備え、生命の尊厳を基盤とした倫理観、豊かな人間性をもった看護実践能力のある看護職を養成する。

5 学生が習得する能力等の教育研究上の目的

ディプロマ・ポリシーで定めた以下の能力を身につけさせ、人材養成の目標を達成することを教育研究上の目的とする。

- ・ 看護学及び関連する学問を基盤に、看護の現象をよく理解して、概念化・理論し、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。
- ・ 看護の対象者を全人的に理解し、看護を実践できる。
- ・ 地域で暮らす人々の健康と生活を支える役割と責務を果たすことができる。
- ・ 豊かな人間性を育み、高い倫理観を持って、多様な背景を持つ人々と人間関係を形成できる。

- ・ 看護専門職の役割を認識し、多職種と協働できる。
- ・ グローバルヘルスの課題解決に取り組むことができる豊かな国際感覚や語学力を身につける。

6 教育課程

- ・ 看護師教育課程
- ・ 保健師教育課程

7 授業科目

- ・ 基本教育科目
- ・ 専門教育関連科目
- ・ 専門看護教育科目

8 卒業単位

・ 名古屋看護学部看護学科

(1) 基本教育科目	13 単位以上
(2) 専門教育関連科目	22 単位以上
(3) 専門看護教育科目	70 単位以上
(4) 全ての選択科目から	19 単位以上
合計	124 単位以上

・ (参考) 看護学部看護学科

(1) 基本教育科目	13 単位以上
(2) 専門教育関連科目	22 単位以上
(3) 専門看護教育科目	70 単位以上
(4) 全ての選択科目から	19 単位以上
合計	124 単位以上

・ (参考) リハビリテーション学部理学療法学科

(1) 総合科学科目	13 単位以上
(2) 専門基礎科目	35 単位以上
(3) 専門展開科目	72 単位以上
(4) 指定された選択科目	4 単位以上
合計	124 単位以上

・ (参考) リハビリテーション学部作業療法学科

(1) 総合科学科目	13 単位以上
(2) 専門基礎科目	35 単位以上
(3) 専門展開科目	71 単位以上
(4) 指定された選択科目	5 単位以上
合計	124 単位以上

9 卒業後の進路

病院等の医療機関、福祉施設等で勤務する看護師、自治体、保健所等で勤務する保健師として就職。

10 取得可能な資格

- ・ 看護師国家資格受験資格
 - ※ 卒業要件単位に含まれる。
- ・ 保健師国家資格受験資格
 - ※ 卒業要件単位に含まれる科目のほか、保健師関連科目の履修が必要。入学定員80人のうち12人（15%）を対象。

11 学生納付金

・ 名古屋看護学部看護学科 (単位 千円)

	入学金	授業料	教育充実費	演習・実習費	合計
初年度	200	750	500	250	1,700
2年目		750	500	250	1,500
3年目		750	500	250	1,500
4年目		750	500	250	1,500

※ 保健師教育課程については、3年目の授業料に200千円を加算する。

・ (参考) 看護学部看護学科 (単位 千円)

	入学金	授業料	教育充実費	演習・実習費	合計
初年度	200	700	500	250	1,650
2年目		700	500	250	1,450
3年目		700	500	250	1,450
4年目		700	500	250	1,450

・ (参考) リハビリテーション学部理学療法学科、作業療法学科 (単位 千円)

	入学金	授業料	施設費	教育充実費	演習・実習費	合計
初年度	200	700	250	250	250	1,650
2年目		700	250	250	250	1,450
3年目		700	250	250	250	1,450
5年目		700	250	250	250	1,450

1.2 入学定員の変更 (増加)

学部・学科・課程名	令和 8年度	令和 9年度	増減
岐阜保健大学 看護学部 看護学科	80人	60人	△20人
岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科	60人	60人	なし
岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科	30人	15人	△15人
岐阜保健大学 名古屋看護学部 看護学科	—	80人	80人
合計	170人	215人	45人

(参考) 学部・学科・課程名	令和 8年度	令和 9年度	増減
岐阜保健大学医療専門学校 スポーツ健康学科 はり・きゅう科	30人	30人	
岐阜保健大学医療専門学校 スポーツ健康学科 柔道整復科	30人	30人	なし
合計	60人	60人	なし

1.3 収容定員の変更 (増加)

学部・学科・課程名	令和 8年度	令和 9年度	増減
岐阜保健大学 看護学部 看護学科	320人	240人	△80人
岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科	240人	240人	なし
岐阜保健大学 リハビリテーション学部 作業療法学科	120人	60人	△60人
岐阜保健大学 名古屋看護学部 看護学科	—	320人	320人
合計	680人	860人	180人

(参考) 学部・学科・課程名	令和 8年度	令和 9年度	増減
岐阜保健大学医療専門学校 スポーツ健康学科 はり・きゅう科	30人	30人	
岐阜保健大学医療専門学校 スポーツ健康学科 柔道整復科	30人	30人	なし
合計	60人	60人	なし

(参考) 岐阜保健大学の名称変更について

新たに設置する名古屋看護学部（看護学科）は、岐阜県外である愛知県のキャンパスとなり、大学名称と学部名称が不一致となるため、大学名称から都道府県の名称を外し、令和9年度より、従来の「岐阜保健大学」から「日本保健大学」へ改称する。

名称に「日本」を入れたのは、複数の県にキャンパスを持つ大学として、中部地区を中心として、より広域での学生募集や教育研究活動を実施する趣旨によるものである。

変更後	変更前
日本保健大学	岐阜保健大学

(参考) 岐阜保健大学医療専門学校の名義変更について

「岐阜保健大学」から「日本保健大学」へ改称に伴い、令和9年度より、「岐阜保健大学医療専門学校」から「日本保健大学医療専門学校」へ改称する。

変更後	変更前
日本保健大学医療専門学校	岐阜保健大学医療専門学校

【岐阜保健大学の収容定員に係る学則変更の認可申請】

1 認可申請書類の提出先

文部科学省 高等教育局 大学設置・評価室

2 提出書類（申請書類）

(1) 岐阜保健大学収容定員関係認可申請書

(2) 基本計画書

①基本計画書

②学校法人豊田学園 設置許可等に係る組織の移行表

(3) 校地校舎等の図面

①都道府県内における位置関係の図面

（名古屋キャンパス：名古屋看護学部）

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

（名古屋キャンパス：名古屋看護学部）

③校舎、運動場等の配置図

（名古屋キャンパス：名古屋看護学部）

④名古屋キャンパス1号館 校舎平面図

(4) 学則

①岐阜保健大学 学則（案）

②変更事項を記載した書類

③岐阜保健大学 学則 新旧対照表

(5) 学則の変更の趣旨等を記載した書類

- ①学則変更（収容定員変更）の内容
- ②学則変更（収容定員変更）の必要性
- ③学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容
 - ・教育課程の変更内容
 - ・教育方法及び履修指導方法の変更内容
 - ・教員組織の変更内容
 - ・大学全体の施設・設備の変更内容

(6) 学則の変更の趣旨等を記載した書類（添付資料）

- ①資料1 名古屋看護学部看護学科 教育課程等の概要
- ②資料2 名古屋キャンパス概観写真
- ③資料3 名古屋キャンパス校地校舎 不動産使用貸借契約書
- ④資料4 名古屋看護学部 時間割

(7) 学生の確保の見通し等を記載した書類

- ①新設組織の概要
 - ・新設組織の概要
 - ・新設組織の特色
- ②人材需要の社会的な動向等
 - ・新設組織で要請する人材の全国的、地位的、社会的動向の分析
 - ・中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地位的、社会的動向の分析
 - ・新設組織の主な学生募集地域
 - ・既設組織の定員充足の状況
- ③学生の確保の見通し
 - ・学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果
 - ・競合校の状況分析
 - ・専攻事例分析
 - ・学生確保に関するアンケート調査
 - ・人材需要に関するアンケート調査
- ④新設組織の定員設定の理由

(8) 学生の確保の見通し等を記載した書類（添付資料）

- ①別紙1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況
- ②別紙2 既設学科等へ入学定員の充足状況
- ③別紙3 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績
- ④資料1 日本看護協会「2040年を見据えた看護提供体制のあり方について」
- ⑤資料2 看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針
- ⑥資料3 競合校の志願状況

② 日本私立大学協会への継続加入

岐阜保健大学のさらなる事業推進を図るため、令和6年8月26日に、日本私立大学協会に入会の申し込みを行い、同協会の理事会の承認を得て、令和6年10月1日から加入するとともに、同日、河田学長が評議員に就任した。

また、日本私立協会に入会に併せて、日本私立大学協会 教育学術新聞維持委員会及び日本私立大学協会中部支部にも加入している。

【日本私立大学協会に加入後の主な取り組み】

1) 令和6年10月1日

日本私立大学協会が制定した「日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード」〈第1版〉」を規範として、「学校法人豊田学園 岐阜保健大学 ガバナンス・コード」を制定するとともに、岐阜保健大学のホームページにおいて公表した。

2) 令和6年10月25日

日本私立大学協会の第161回総会（秋季）に、豊田学園長及び河田学長が出席した。

3) 令和7年4月1日

日本私立大学協会では、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」を策定した。

この「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」は、第1版制定時の目的・意義を大きく変更するものではなく、第1版で掲げた5つの原則（第1章～第5章）を、4つの「基本原則」及びそれに紐づく「原則」、「実施項目」の3層で構成し、運用面において、第1版の「それぞれの大学が、実情に応じた大学版ガバナンス・コードを制定・公表するための指針」から、「本協会が策定した加盟大学共通のガバナンス・コードに対して、それぞれの大学が自ら遵守（実施）状況を点検し、その結果を広く社会に公表するための指針」へ改定したものである。

「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード39を受け入れるとともに、遵守（実施）状況を点検し、その結果を岐阜保健大学のホームページ（「情報公開」のうちの法人情報部分）において公表するとともに、日本私立大学協会へ報告した。

【岐阜保健大学ホームページへの掲載内容】

私立大学ガバナンス・コード点検結果報告

本学では、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉」に準拠し、同コードに対する遵守（実施）状況について自ら点検し、その結果を公表しています。

① 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉 [PDF](#)

② 日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第2.0版〉

「点検結果報告書」 [PDF](#)

③ 私立学校法改正への対応

私立学校法の一部改正に伴い、学校法人豊田学園寄附行為の全面変更を行った。令和6年7月1日付けで、文部科学大臣に「学校法人豊田学園 寄附行為変更認可申請書」を提出し、令和6年9月3日に認可を受けた。

【学校法人豊田学園寄附行為の全面改正後の主な取り組み】

1) 学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針の制定

私立学校法の一部改正に基づき、学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針（私立学校法の一部改正に基づき、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備（内部統制システム整備）に関する基本方針）を定めた。

2) 学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程の一部改正及び学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規の全部改正

学校法人豊田学園寄附行為の変更に伴い、学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程の一部改正及び学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規の全部改正を行った。

変更後	変更前
学校法人豊田学園 役員等の報酬等の支給規程	学校法人豊田学園 役員の報酬等の支給規程
学校法人豊田学園 理事、監事及び評議員の交通費及び旅費に関する規程	学校法人豊田学園 理事会・評議員会の内規

3) 役員（理事、監事）及び評議員の改選、会計監査人の選任

令和7年4月1日に施行した改正私立学校法及び学校法人豊田学園寄附行為に基づき、役員（理事、監事）及び評議員の任期満了に伴う改選、会計監査人の選任を行い、理事会及び評議員会を行った。

④ 令和7年度 大学機関別認証評価の受審

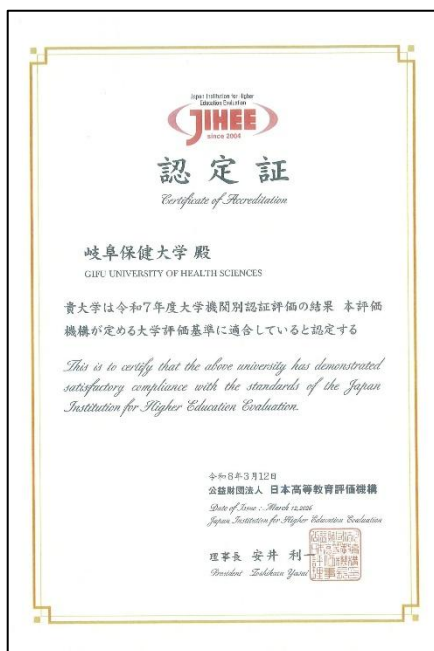
岐阜保健大学では、学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条の規定に基づき、令和7年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による「令和7年度 大学機関別認証評価」を受審した。

この認証評価では、自己点検評価書等の提出書類や実地調査に基づく評価チームによる評価を経て、公益財団法人日本高等教育評価機構の大学評価判定委員会及び理事会における審議が行われ、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

また、これに併せて、「令和7年度 大学機関別認証評価 評価報告書」をはじめ、「令和7年度 大学機関別認証評価 認定証」、「認定マーク」などの送付を受けた。

「令和7年度 大学機関別認証評価 認定証」など、公益財団法人日本高等教

育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定されたことについて、岐阜保健大学のホームページにおいて公表した。



⑤ 令和7年度 教育評価認定審査の受審

岐阜保健大学 リハビリテーション学部 理学療法学科及び作業療法学科では、厚生労働省が示す「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」に基づき、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）による「令和7年度教育評価認定審査」を受審し、同教育評価機構が定めたリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定された。

「令和7年度 教育評価認定審査 認定証」など、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構（JCORE）が定めたリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供、実施できる養成施設として認定されたことについて、岐阜保健大学のホームページにおいて公表した。



(5) その他

① 設置する学校の変更

該当なし

② 主な契約締結等の状況（令和7年度事業計画関係）

No.	内 容	金 額
1	<p>【工事請負契約】（令和7年4月1日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none">・岐阜保健大学 5号館 6階 日常動作訓練室空調設備更新工事 <p>○契約の相手先 岐阜市六条南3丁目14番1号 大東株式会社 代表取締役社長 渡部 勝裕</p> <p>※ 文部科学省所管の「令和7年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等研究装置施設整備費）」を活用。補助金額は、2,145,000円。</p>	4,290,000円
2	<p>【業務委託契約】（令和7年4月4日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none">・省エネ補助金申請サポート業務 <p>○契約の相手先 名古屋市熱田区桜田町19-18 東邦ガスエナジーエンジニアリング株式会社 取締役 都市エネルギー営業本部長 草深 隆道</p>	補助金額 × 15%（千円未満 切り捨て） × 1.1 【見込額】 3,488,100円
3	<p>【業務委託契約】（令和7年4月30日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none">・新学部設置準備に係る支援コンサルティング業務・新学部設置に係るニーズ調査業務 <p>○契約の相手先 東京都千代田区麴町3丁目4番7 株式会社高等教育総合研究所 代表取締役 永川 隆史</p>	9,674,500円

No.	内 容	金 額
4	<p>【業務委託契約】（令和7年6月11日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事基本計画業務委託 ・(仮称)日本保健大学名古屋校施設整備建築改修工事設計業務委託 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【改修工事設計（基本設計及び実施設計）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事 ・ 機械設備工事 ・ 電気設備工事 </div> <p>○契約の相手先 岐阜市加納北広江町37番地 エフライズ合同会社 代表社員 藤澤 伸行</p>	<p>2,200,000円</p> <p><u>4,400,000円</u></p> <p>6,600,000円</p>
5	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学機関別認証評価 評価料 <p>○納入先 公益財団法人日本高等教育評価機構 理事長 安井 利一</p>	<p>3,575,000円</p>
6	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本私立大学協会（教育学術新聞維持員会） 令和7年度会費 <p>○納入先 東京都千代田区九段北4-2-25（私学会館別館9F） 日本私立大学協会（教育学術新聞維持員会） 会長 小原 芳明</p> <p>(参考) 日本私立大学協会中部支部 令和7年度会費</p> <p>○納入先 豊田市八草町八千草1247 日本私立大学協会 中部支部事務局長 後藤 尚之（愛知工業大学事務局長）</p>	<p>日本私立大学協会 令和7年度会費 867,840円</p> <p>日本私立大学協会 教育学術新聞維持員 会 令和7年度会費 70,000円</p> <p>日本私立大学協会 中部支部 令和7年度会費 20,000円</p>
7	<p>【業務委託契約】（令和7年7月1日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査契約 <p>○契約の相手先 岐阜市打越546番地の2 T A C T 積善公認会計士共同事務所 公認会計士 額谷 武士</p>	<p>3,300,000円</p>

No.	内 容	金 額
8	<p>【工事請負契約】（令和7年8月1日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学 6号館 冷暖房機器（GHP）更新工事 <ul style="list-style-type: none"> ○契約の相手先 <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市則武東2丁目18番38号 株式会社ダイワテクノ 代表取締役社長 廣川 重幸 <p>※ 経済産業省所管（一般社団法人環境共創イニシアチブ所管）の「令和6年度（補正予算）省エネルギー投資促進支援事業費補助金（第1次公募）」を活用。補助金額は21,140,000円（見込額）。</p>	54,450,000円
9	<p>【売買契約】（令和7年10月10日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リハビリテーション学部への教育基盤設備（肺運動負荷モニタリングシステム及び呼吸機能測定装置等）の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○契約の相手先 <ul style="list-style-type: none"> 大阪府大阪市淀川区新北野3丁目13番11号 ミナト医科学株式会社 計測機器事業部 部門長 森本 豪 <p>※ 文部科学省所管の「令和7年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）」を活用。補助金額は、3,047,000円。</p>	6,095,980円
10	<p>【工事請負契約】（令和7年12月26日契約締結）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜保健大学及び岐阜保健大学医療専門学校照明器具全館LED 工事 <ul style="list-style-type: none"> ○契約の相手先 <ul style="list-style-type: none"> 東京都渋谷区桜丘町20-4 株式会社NEXYZ. Group 代表取締役 近藤太香巳 東京都渋谷区桜丘町20-4 株式会社ネクシィーズ・テクノ 代表取締役 吉田琢磨 <p>※ 文部科学省所管の「令和7年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学・大学院等研究装置施設整備費）」を活用。補助金額は、5,038,000円。</p>	<p>1号館 2号館 3号館 5号館 6号館 7号館（補助対象外） 22,378,400円 7号館（補助対象） <u>10,076,000円</u> 32,454,400円</p>

No.	内 容	金 額
11	<p>【その他】（令和8年1月1日契約締結、覚書交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SHOP STOP契約及びSHOP STOP契約に関する覚書 <ul style="list-style-type: none"> ○契約及び覚書の相手先 <ul style="list-style-type: none"> 東京都港区新宿二丁目20番15号 株式会社Mellow 代表取締役 石澤 正芳 <p>※ SHOP STOP定義 SHOP STOPとは、移動型店舗「ショップ・モビリティ」の停留所のことをいう。具体的には、店舗機能を搭載した自動車が一時間停車し、飲食提供や物販といったサービス提供を行うスペース（ビルのロビー、テント等の空間において自動車によらず同様のサービス提供を行うスペースを含む。）のことを指す。 なお、ショップ・モビリティとは次世代移動型店舗のことを指し、当該店舗となる車両の配車及びマネジメントをコンピュータ上で運用管理するものをいう。</p>	—
12	<p>【その他】（令和8年2月27日契約締結予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧名古屋市医師会看護専門学校に係る不動産使用貸借契約の変更契約 <ul style="list-style-type: none"> ○不動産使用貸借契約変更契約の締結の相手先 <ul style="list-style-type: none"> 愛知県名古屋市東区葵一丁目4番38号 一般社団法人名古屋市医師会 会長 山根 則夫 ○契約内容（使用貸借期間）の変更内容 <ul style="list-style-type: none"> 「変更前」 <ul style="list-style-type: none"> 令和9年1月～令和38年3月（29年3か月） ・ 準備期間 : 3か月 ・ 大学設置・運営期間 : 28年 ・ 退去期間 : 1年 「変更後」 <ul style="list-style-type: none"> 令和8年10月～令和38年3月（29年6月） ・ 準備期間 : 9か月 ・ 大学設置・運営期間 : 28年 ・ 退去期間 : 1年 ○使用貸借不動産 <ul style="list-style-type: none"> 「土地」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所 在 名古屋市港区千鳥一丁目 ・ 地 番 1301番1 ・ 地 目 雑種地 ・ 地 積 548㎡（166坪） ・ 所 在 名古屋市港区千鳥一丁目 ・ 地 番 1301番2 ・ 地 目 雑種地 ・ 地 積 2,184㎡（661坪） <p style="text-align: center;">（合計：2,732㎡（827坪））</p> 	—

No.	内 容	金 額
	<p>「建物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所 在 名古屋市港区千鳥一丁目1301番地2 ・家屋番号 1301番2 ・種 類 校舎 ・構 造 鉄骨・鉄筋コンクリート造 陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 9階建 ・床面積 1階 1,076.01m² 2階 1,044.75m² 3階 1,095.00m² 4階 1,095.00m² 5階 1,095.00m² 6階 1,095.00m² 7階 1,095.00m² 8階 1,095.00m² 9階 542.37m² (合計 9,233.13m² (2,793坪)) 	
13	<p>【工事請負契約】(令和8年3月20日契約締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜保健大学 5号館 キュービクル改修工事(Ⅱ期) SOG・高圧クリート取替工事 <p>○契約の相手先 岐阜市都通2丁目16番地 内藤電機株式会社 代表取締役社長 内藤 恵介</p>	1,485,000円

③ 主な不動産の取得の状況
なし

④ 主な設備の取得状況

No.	設備	取得時期
1	5号館 6階 日常動作訓練室の空調設備	【令和7年4月契約】【令和7年4月納品】 【文部科学省補助金活用】
2	教育基盤設備(生理機能解説装置) (肺運動負荷モニタリングシステム及び呼吸機能測定装置等)	【令和7年10月契約】【令和7年11月納品】 【文部科学省補助金活用】
3	6号館の空調設備	【令和7年8月契約】【令和7年12月納品】 【経済産業省(一般社団法人競輪にシブチ)補助金活用】
4	7号館のLED照明設備(補助対象部分)	【令和7年12月契約】【令和8年2月納品】 【文部科学省補助金活用】
5	1号館、2号館、3号館、5号館、6号館及び7号館のLED照明設備(補助対象外部分)	【令和7年12月契約】【令和8年3月納品】

⑤ その他

1) 当該年度の重要な契約

一般社団法人名古屋市医師会と協議を重ね、同法人が所有している旧 名古屋市医師会看護専門学校土地及び建物の無償貸与を受けることが可能となり、(和9年4月看護学部開設に向け、不動産使用貸借契約を締結した。

2) 係争事件の有無とその経過

該当なし

3) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事実

該当なし

4) 対処すべき重要な課題

該当なし

3 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	3,204	3,447	3,491	3,419	3,449
流動資産 (※1: 賒)	2,346 (2,345)	2,369 (2,368)	2,432 (2,427)	2,647 (2,645)	2,706 (2,694)
資産の部 合計	5,550	5,816	5,923	6,066	6,155
固定負債	125	207	141	83	45
流動負債	265	292	313	296	229
負債の部 合計	390	499	454	379	274
基本金	4,349	4,477	4,749	4,863	4,947
繰越収支差額(※2)	811	840	720	824	934
純資産の部合計	5,160	5,317	5,469	5,687	5,881
負債及び純資産の部 合計	5,550	5,816	5,923	6,066	6,155

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
固定資産	4,183	4,538
流動資産 (※1:現金)	2,113 (2,110)	1,902 (1,883)
資産の部 合計	6,296	6,440
固定負債	21	17
流動負債	206	175
負債の部 合計	227	192
基本金	5,005	5,116
繰越収支差額 (※2)	1,064	1,132
純資産の部合計	6,069	6,248
負債及び純資産の部 合計	6,296	6,440

2) 財務比率の経年比較

(単位：%)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	57.7	59.3	58.9	56.4	56.9
2	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	3.3	3.1	2.8	3.1	3.4
3	純資産構 成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	93.0	91.4	92.3	93.8	95.5
4	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	62.1	64.8	63.8	60.1	58.7
5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	885.1	811.2	777.2	894.7	1,181.6
6	総負債比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.0	8.6	7.7	6.2	4.5
7	前受金保 有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,356.2	1,203.3	1,351.0	1,328.0	2,092.1
8	基本金比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	102.7	94.6	95.5	97.6	98.7
9	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	157.3	150.4	145.6	151.6	153.1

(単位：%)

	比率	計算式	令和6年度	令和7年度
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	66.4	70.4
2	運用資産 余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.6	3.5
3	純資産構 成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	96.4	97.0
4	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	68.9	72.6
5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,022.8	1,086.9
6	総負債比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	3.6	2.9
7	前受金保 有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	1,501.7	1,837.7
8	基本金比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.7	101.0
9	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	110.9	165.7

② 事業活動収支計算書関係

1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動 収入の部					
学生生徒等納付金	659	755	842	922	884
手数料	13	12	11	12	8
寄付金	0	1	0	—	—
経常費等補助金	4	51	72	70	78
付随事業収入	0	0	0	0	0
雑収入	15	13	15	18	16
教育活動 収入計	691	832	940	1,022	986
事業活動 支出の部					
人件費	408	425	516	497	446
教育研究経費	195	198	221	243	271
管理経費	59	52	50	63	55
徴収不能額等	4	0	0	0	0
教育活動 支出計	666	675	787	804	772
教育活動 収支差額	25	157	153	218	214

事業活動 収入の部					
受取利息・配当金	—	—	—	—	—
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外 収入計	—	—	—	—	—
事業活動 支出の部					
借入金等利息	—	—	—	—	—
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外 支出計	—	—	—	—	—
教育活動外 収支差額	△0	△0	△0	△0	△0
経常収支差額	25	157	153	218	214

(単位：百万円)

科目	令和6年度	令和7年度	
教育活動収支	事業活動 収入の部		
	学生生徒等納付金	894	874
	手数料	8	8
	寄付金	—	—
	経常費等補助金	55	82
	付随事業収入	0	0
	雑収入	13	25
	教育活動 収入計	970	989
	事業活動 支出の部		
	人件費	447	409
	教育研究経費	279	378
	管理経費	62	63
	徴収不能額等	0	0
	教育活動 支出計	788	849
教育活動 収支差額	182	140	

教育活動外収支	事業活動 収入の部		
	受取利息・配当金	3	8
	その他の教育活動外収入	0	0
	教育活動外 収入計	3	8
	事業活動 支出の部		
	借入金等利息	—	—
	その他の教育活動外支出	0	0
	教育活動外 支出計	—	—
	教育活動外 収支差額	3	8
	経常収支差額	185	148

(単位：百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特別収支	事業活動 収入の部					
	資産売却差額	△15	0	—	0	0
	その他の特別収入	0	0	0	0	3
	特別収入計	△15	0	—	0	3
	事業活動 支出の部					
	資産処分差額	0	0	0	0	—
	その他の特別支出	0	0	0	0	24
	特別支出計	0	0	0	0	24
	特別収支差額	△15	0	—	0	△21
	基本金組入前当年度収支差額	10	157	153	218	193
基本金組入額合計	△113	△128	△273	△114	△86	
当年度収支差額	△103	29	△120	104	107	
前年度繰越収支差額	914	811	840	720	824	
基本金取崩額	0	0	0	0	3	
翌年度繰越収支差額(※2)	811	840	720	824	934	

(参考)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入計	676	832	940	1,022	989
事業活動支出計	666	675	787	804	796

(単位：百万円)

科目		令和6年度	令和7年度
特別収支	事業活動 収入の部		
	資産売却差額	0	—
	その他の特別収入	3	31
	特別収入計	3	31
	事業活動 支出の部		
	資産処分差額	0	0
	その他の特別支出	0	0
	特別支出計	0	0
	特別収支差額	3	31
	基本金組入前当年度収支差額	188	179
基本金組入額合計	△58	△111	
当年度収支差額	130	68	
前年度繰越収支差額	934	1,064	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越収支差額(※2)	1,064	1,132	

(参考)

科目	令和6年度	令和7年度
事業活動収入計	976	1,028
事業活動支出計	788	849

2) 財務比率の経年比較

(単位：%)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.0	51.0	54.9	48.7	45.2
2	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.2	23.8	23.5	23.9	27.4
3	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.5	6.3	5.4	6.1	5.6
4	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	1.4	18.9	16.2	21.3	19.6
5	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	95.3	90.8	89.6	90.2	89.6
6	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.4	18.9	16.2	21.3	21.8
7	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.7	18.9	16.3	21.4	21.8

(単位：%)

	比率	計算式	令和6年度	令和7年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	46.0	46.7
2	教育研究經費比率	$\frac{\text{教育研究經費}}{\text{經常收入}}$	28.8	43.1
3	管理經費比率	$\frac{\text{管理經費}}{\text{經常收入}}$	6.4	7.2
4	事業活動收支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前當年度收支差額}}{\text{事業活動收入}}$	19.3	18.1
5	學生生徒等納付金比率	$\frac{\text{學生生徒等納付金}}{\text{經常收入}}$	92.1	88.3
6	經常收支差額比率	$\frac{\text{經常收支差額}}{\text{經常收入}}$	18.8	14.9
7	教育活動收支差額比率	$\frac{\text{教育活動收支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	18.8	14.1

③ 資金収支計算書

1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
科目					
学生生徒等納付金収入	659	755	842	922	884
手数料収入	13	12	11	12	8
寄付金収入	0	1	0		—
補助金収入	4	51	72	70	81
資産売却収入	57	0	—	0	0
付随業務・収益事業収入	0	0	0	0	0
受取利息・配当金収入	—	—	—	—	—
雑収入	15	13	10	16	15
借入金等収入	50	160	0	0	0
前受金収入	173	197	180	200	129
その他の収入	113	129	152	140	158
資金収入調整勘定	△176	△173	△197	△181	△210
前年度繰越支払資金	2,258	2,346	2,369	2,427	2,645
収入の部 合計	3,166	3,491	3,439	3,606	3,710

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
科目					
人件費支出	407	424	511	498	440
教育研究経費支出	113	114	115	164	192
管理経費支出	59	52	50	62	55
借入金等利息支出	1	1	1	—	—
借入金等返済支出	65	65	70	67	55
施設関係支出	34	311	125	3	18
設備関係支出	36	16	26	5	15
資産運用支出	—	—	—	—	100
その他の支出	118	150	171	186	175
資金支出調整勘定	△13	△11	△57	△24	△34
翌年度繰越支払資金(※1)	2,346	2,369	2,427	2,645	2,694
支出の部 合計	3,166	3,491	3,439	3,606	3,710

(単位：百万円)

収入の部	令和6年度	令和7年度
科目		
学生生徒等納付金収入	894	874
手数料収入	8	8
寄付金収入	—	—
補助金収入	55	113
資産売却収入	0	50
付随業務・収益事業収入	0	0
受取利息・配当金収入	3	8
雑収入	11	12
借入金等収入	0	0
前受金収入	141	102
その他の収入	155	404
資金収入調整勘定	△131	△157
前年度繰越支払資金	2,694	2,110
収入の部 合計	3,830	3,525

支出の部	令和6年度	令和7年度
科目		
人件費支出	446	409
教育研究経費支出	200	297
管理経費支出	62	63
借入金等利息支出	—	—
借入金等返済支出	42	23
施設関係支出	6	63
設備関係支出	5	28
資産運用支出	799	557
その他の支出	172	227
資金支出調整勘定	△12	△25
翌年度繰越支払資金(※1)	2,110	1,883
支出の部 合計	3,830	3,525

2) 資金収支計算書（活動区分資金収支計算書）の状況と経年比較

(単位：百万円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金 収入計	691	832	935	1,019	985
教育活動資金 支出計	578	585	676	723	687
差引	113	247	259	296	298
調整勘定等	0	21	△13	27	△68
教育活動資金 収支差額	113	268	246	323	230
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金 収入計	57	0	—	0	3
施設設備等活動資金 支出計	70	327	150	8	33
差引	△13	△327	△150	△8	△30
調整勘定等	0	0	37	△38	2
施設設備等活動資金 収支差額	△13	△327	△113	△46	△28
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差)	100	△59	133	277	202
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金 収入計	163	290	151	140	157
その他の活動資金 支出計	175	208	226	199	310
差引	△12	82	△75	△59	△153
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金 収支差額	△12	82	△75	△59	△153
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	88	23	58	218	49
前年度繰越支払資金	2,258	2,346	2,369	2,427	2,645
翌年度繰越支払資金	2,346	2,369	2,427	2,645	2,694

(単位：百万円)

科目	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支		
教育活動資金 収入計	969	986
教育活動資金 支出計	708	769
差引	261	217
調整勘定等	—	△41
教育活動資金 収支差額	261	176
施設設備等活動による資金収支		
施設設備等活動資金 収入計	0	31
施設設備等活動資金 支出計	11	91
差引	△11	△60
調整勘定等	△2	0
施設設備等活動資金 収支差額	△13	△60
小計 (教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差)	248	116
その他の活動による資金収支		
その他の活動資金 収入計	147	452
その他の活動資金 支出計	979	795
差引	△832	△343
調整勘定等	0	0
その他の活動資金 収支差額	△832	△343
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△584	△227
前年度繰越支払資金	2,694	2,110
翌年度繰越支払資金	2,110	1,883

3) 財務比率の経年比較

(単位：%)

	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	教育活動 収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	3.7	18.9	16.3	21.4	21.8

(単位：%)

	比率	計算式	令和6年度	令和7年度
1	教育活動 収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	18.8	14.1

(2) その他

① 資産の運用状況（資産）

- 1) 私立学校法及び学校法人豊田学園寄附行為の規定に基づき、法人の資産を基本財産及び運用財産に区分している。

基本財産は、法人の設置する学校に必要な施設及び設備に要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に繰り入れられる財産としている。運用財産は、法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に繰り入れられる財産としている。

なお、基本財産は、処分してはならないこととしており、法人の事業遂行上、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て、その一部に限り処分することができることとしている。

- 2) 寄附金品については、寄附者の指定がある場合には、その指定に従って基本財産または運用財産に繰入している。
- 3) 基本財産及び運用財産の積立金は、確実な有価証券の購入、確実な信託銀行への信託、確実な銀行に定期預金及び定額郵便貯金として理事長が保管することとしている。

② 有価証券の状況

1) 岐阜信用金庫（400,000,000円）

○ 長期利付国債 第163回（金額：100,000,000円、期間：5年、利率：0.40%）
○ 長期利付国債 第374回（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：0.80%）
○ 長期利付国債 第374回（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：0.80%）
○ 長期利付国債 第375回（金額：100,000,000円、期間：10年、利率：1.10%）

2) 十六銀行（950,000,000円）

○ 利付国庫債券 第459回（金額：100,000,000円、期間：2年、利率：0.20%）
○ 利付国庫債券 第462回（金額：200,000,000円、期間：2年、利率：0.40%）
○ 利付国庫債券 第467回（金額：200,000,000円、期間：2年、利率：0.60%）
○ 利付国庫債券 第473回（金額：300,000,000円、期間：2年、利率：0.80%）
○ 利付国庫債券 第476回（金額：100,000,000円、期間：2年、利率：0.90%）
○ 利付国庫債券 第481回（金額：50,000,000円、期間：2年、利率：1.30%）

3) 十六 T T 証券株式会社（50,000,000円）

○ 利付国庫債券 第343回（金額：50,000,000円、期間：10年、利率：0.10%）
--

合計 1,400,000,000円

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

1) 個人寄附

100,000円 (1名)

2) 学園祭寄附

240,000円 (17社、1名)

⑤ 補助金の状況

1) 国庫補助金

112,413,600円 (4件)

○令和7年度授業料等減免費交付金	51,407,600円
○令和7年度私立大学等経常費補助金	29,636,000円
○文部科学省 私立学校施設整備費補助金	10,230,000円

・ 日常動作訓練室校長設備整備事業 (大学)	2,145,000円
・ 生理機能解説装置整備事業 (肺運動負荷モニタリングシステム及び呼吸機能測定装置等)	3,047,000円
・ 校舎7号館LED化事業 (大学)	5,038,000円

○経済産業省 (一般社団法人環境共創イニシアチブ) 補助金 21,140,000円

・ 岐阜保健大学6号館空調設備更新事業	21,140,000円
---------------------	-------------

2) 地方公共団体補助金

90,933円 (1件)

○岐阜市結核予防費補助金 90,933円

⑥ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人豊田学園では、平成31年4月に岐阜保健大学を開学し、5年目を迎えた令和5年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とする「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」を策定している。

また、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」では、「建学の精神」にある「地域医療を担う人材育成」という大学等の設置の原点を踏まえ、さらなる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、次の4つの基本的な目標を定めている。

これらの目標を着実に達成し、法人の目指す姿を実現するため、「学校法人豊田学園 第1期 中期計画」に基づき、各年度の事業計画を策定するとともに、中期計画書(財

務計画書)を基に、予算編成を行っている。

これまで、各年度の事業計画を着実に推進するとともに、健全な財政運営を行っている。今後も、着実に健全な財政運営を行いながら、事業拡大を図っていく。

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

私立学校法第148条第1項及び第36条第3項第5号並びに私立学校法施行規則第13条の規定により、大臣所轄学校法人では、「理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備（内部統制システムの整備）」が義務付けられた。

これを踏まえ、学校法人豊田学園では、令和6年第4回理事会及び評議員会（令和7年3月24日開催）において、「学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針」及び「組織体制図」の決議を行った。

学校法人豊田学園 内部統制システム整備の基本方針

学校法人豊田学園（以下「本法人」という。）は、私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）に基づき、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、次のとおり、基本方針を定める。

1 経営に関する管理体制

- (1) 本法人は、理事会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については、評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議及び決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- (2) 寄附行為及び業務執行理事会規程に基づき、理事会及び業務執行理事会並びに評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び業務執行理事会並びに評議員会の運営を行う。
- (3) 業務執行理事会規程に基づき、代表業務執行理事及び業務執行理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- (4) 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- (5) 理事会及び業務執行理事会並びに評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為並びに稟議規程、文書処理規程及び文書保存規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- (6) 業務執行機関からの独立性を有する内部監査班を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2 リスク管理に関する体制

- (1) 本法人は、リスク管理に関する体制及び防犯・防災規程等を整備し、役割権限、リスクの評価方法及びリスク対応方法等を明確にする。
- (2) 個人情報保護規則及び個人情報保護に関する内規に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- (3) 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- (4) リスクの統括管理については、内部監査班が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。
- (5) 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて、対策等の必要な事項を決定する。
- (6) 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- (7) 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、必要な措置を講じる。
- (8) 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3 コンプライアンスに関する管理体制

- (1) 本法人は、理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高める。
- (2) 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- (3) 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対し、コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- (4) 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (5) 法令及び寄附行為違反等の行為が発見された場合には、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- (1) 監事は、監事監査規程及び監事監査ガイドラインに基づき、公平不偏の立場で監査を行う。
- (2) 監事は、理事会及び評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- (3) 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- (4) 監事は、重要な書類及び情報について、その整備、保存、管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- (5) 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。
- (6) 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- (7) 補助職員は、監事に同行して、理事会及び評議員会等の重要な会議並びに理事長との定期的な会合に陪席する。
- (8) 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令及び寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事並びに監事に報告する。
- (9) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- (10) 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- (11) 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

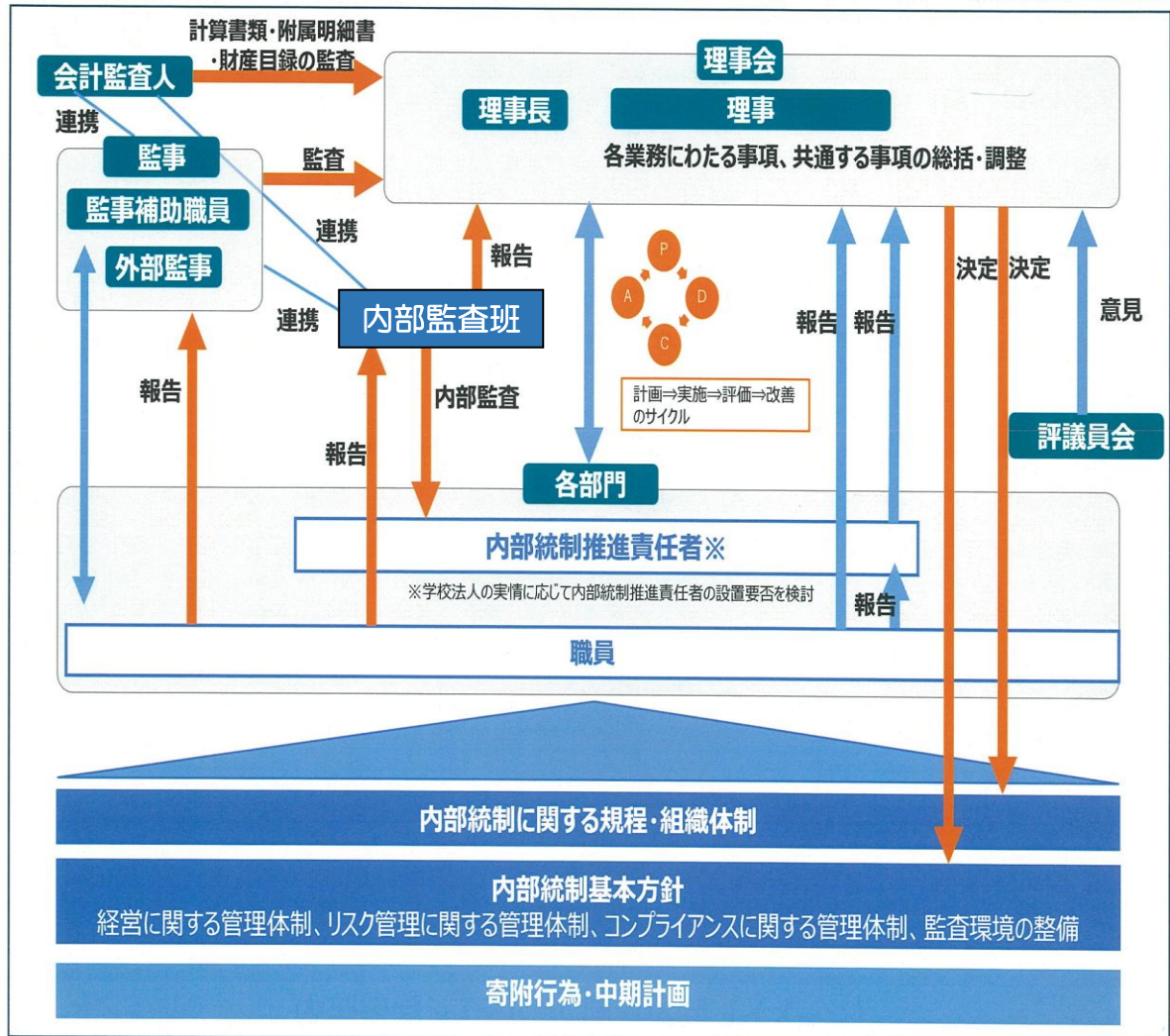
5 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により、改正するものとする。

附則

この基本方針は、令和7年4月1日から運用する。

内部統制システムに関する組織体制図



(2) 整備体制及び運用状況の概要

私立学校法施行規則第29条の規定により、私立学校法第103条第2項の規定による事業報告書の作成については、当該体制整備に係る決議内容及び運用状況をその内容とすることが義務付けられた。

このため、学校法人豊田学園の運用状況について、自己点検を行うとともに、この自己点検の結果については、学校法人豊田学園内部監査規程に基づく内部監査を受けた。

① 私立学校法第36条第3項第5号関係

項目	対応状況	具体的な整備内容
理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	対応済み	・学校法人豊田学園コンプライアンス推進規程

② 私立学校法施行規則第13条関係

項目	対応状況	具体的な整備内容
一 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園稟議規程 ・学校法人豊田学園文書処理規定 ・学校法人豊田学園文書保存規程
二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園防災・防犯規程 ・岐阜保健大学リスクマネジメント・危機管理の基本方針 ・岐阜保健大学危機管理委員会規程
三 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園常務理事会規程 ・学校法人豊田学園業務執行理事会規程
四 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園コンプライアンス推進規程 ・学校法人豊田学園内部監査規程
五 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
六 前号の職員の理事からの独立性に関する事項	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
七 監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン
八 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・学校法人豊田学園公益通報・内部監査室等に関する規程
九 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・学校法人豊田学園公益通報・内部監査室等に関する規程
十 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人豊田学園監査規程 ・学校法人豊田学園監事監査ガイドライン ・役員等の報酬等の支給規程 ・理事、監事及び評議員の交通費及び旅費に関する規程
十一 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	対応済み	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長、学園長及び監事、会計監査人の定期的な会合の実施 ・監査計画の策定

(3) 参考（内部監査意見）

私立学校法及び私立学校法施行規則に基づく内部統制システム整備状況及び運用状況（具体的な整備状況）については、現在のところ、問題ないと認められるが、引き続き、充実に努められたい。